

第五節 行動上の問題への支援

1. 自閉症の子ども達と彼らの抱える行動上の問題

自閉症の子ども達の多くが行動上の問題を抱えています。自傷、他傷、こだわり、物をこわす、睡眠の乱れ、食事に関する問題、排せつに関する問題、多動、喧噪、パニック、粗暴といった状態や行動に直面している子ども達も少なくないと思われます。これらの行動がより激しくなり回数も頻発するようになると、いわゆる「強度行動障害」という状態に近づいてくるでしょう。この強度行動障害の概念は日本の障害者福祉施策の中の法的概念ですが、この概念ができたこと自体、障害のある人の直面している行動上の問題への取り組みの難しさを物語っているといえます。では自閉症の子ども達といわゆる「強度行動障害」といったような行動上の問題との関係をどのように捉えていけばよいのでしょうか。あるいは、どのような方法でこの問題に取り組んでいけばよいのでしょうか。

これまでの行動上の問題に取り組む際に重要視されてきたのは、いわゆる治療教育方法論でした。我が国の特殊教育においては、これまで様々な治療教育技法が紹介・開発されてきました。遊戯療法、カウンセリング、行動療法、動作法、抱っこ法、太田理論、TEACCHなどは代表的なもので他にもたくさん挙げることができるでしょう。しかし、どの方法が行動上の問題を解決していくかといった議論はなされました。これらを用いて取り組む側の子どもの行動の見立て方に関しては、あまり議論されてこなかったように思います。実は、先に挙げた療法や方法論の適用や運用の戦略は、取り組む側の子どもの行動の見立てと大きく関わってきます。行動の見立てが異なれば、同じ子どもの同じ行動に対して同じ療法や方法論を用いても取り組み方が異なってきます。つまり、取り組み方の質を左右するのは、実は取り組む側の子どもの行動の見立てなのです。

2. 行動理解のモデル

取り組む側の子どもの行動の見立てが重要であることを述べましたが、それをどのように整理していくべきかを次に述べたいと思います。子どもの行動の見立て方を肥後（2002）は行動理解のモデルとして3つに整理しています。「病理モデル」、「相互作用モデル」、「文化圏モデル」がそれです。

「病理モデル」は、子ども達の行動上の問題をその子が障害をもっているからそのような行動を呈するのだと理解します。もし激しい自傷行動を行う自閉症の子どもがいたとすればそれは、その子どもが自閉症だからであると理解するわけです。この理解の仕方（行動の見立て）をするとその行動を消し去ることあるいは、その行動を行っている子どもの自閉症という障害を治療することに主眼がおかれ、取り組む側もその方針にそっていわゆる療法や方法論を適用することになります。しかしこの理解にもとづくと、行動が改善しなかったり自閉症という障害が治癒しなかったりすると（現時点では医学的に自閉症が治癒することは起こりえないのですが）取り組む側は、その理由をやはり障害のせいにしやすくなり、その子どもの人としての価値を切り下げてより質の低い取り組みを行っても気にならなくなるといった悪循環に陥りやすくなります。

第五節 行動上の問題への支援

2番目の「相互作用モデル」は、自閉症の子ども達の行動は、環境との相互作用の結果維持されていると考えます。つまりある行動に取り組む場合、子どもと環境の相互作用を分析することでその切り口が見つかると考えるわけです。激しい自傷行動も彼が自閉症だから行うのではなく、環境とのやりとりの中でその行動が維持されていると考えるのが「相互作用モデル」の特徴です。このモデルによる分析の対象は両者の相互作用であり、取り組みの対象は、子どもと環境（学校であれば教師であり、家庭であれば家族）の両者となります。子どもの障害が治癒しなくとも、相互作用は変わるべき可能性をこのモデルはもっています。

第3の「文化圏モデル」は、子どもの行動特徴を彼らの文化だとみます。そしてこのモデルでは文化の違いの要因になるものを認知特性であると考えます。近年の高機能自閉症といわれる人たちの手記をみていくと、彼らが私たちと同じ環境にいながら外界を我々と異なる様にとらえていることが推察できます。これはかつて認知障害といわれたものなのです。このモデルは自閉症の人たちの認知特性とわれわれの認知特性を相対視しようとするものです。このモデルからは大きく二つの取り組みの方向性が出てくると思われます。一つは、それぞれの文化の違いを大切にし別々に生きていこうとする方向性であり、もう一つはそれぞれの文化の差を前提にしながら共に生きていこうとする考え方です。この後者の方向性を実現する上では、やはり重要なのは「相互作用モデル」であると思われます。

さて、皆さんの子どもに対する行動理解のモデルはどれに近いでしょうか。自閉症児の行動上の問題に取り組むには、第1の「病理モデル」を放棄しなければ、難しい問題であればあるほどその解決は遠のきます。つまり、「相互作用モデル」か「文化圏モデル」の中の文化の差を前提にしながら共に生きていこうとする方向性に立って行動を理解する必要があると考えています。

3. 相互作用を分析するコツ

子どもの行動を「相互作用モデル」、あるいは「文化圏モデル」の共に生きる方向性を選択する際の次のステップは、子どもたちと環境の相互作用の分析です。この相互作用分析を行う際のコツを四つあげてみたいと思います。

最初のコツは、行動を見る際の目の付け所です。これまで子どもの行動を理解するために私たちは、その「行動」が「どんな時」に起こったかに関心を払ってきました。しかし、相互作用を分析する上でさらに大切なのがその行動が起こったとき私たちは何をしたか（「どうなった」か）です。つまり、「どんな時」に「どんな行動」がおこり「どうなった」というつながりの中でその「行動」を行う子どもと環境との相互作用を記録していきます。

2番目のコツは、行動が続くのには訳があると考えることです。いたずらが絶えない子どもにその度にその子を叱ったとします。しかし、このいたずらが減らなかった時、このいたずらを続けさせているの（行動を続けさせる訳）は、叱るという関わりであると考えることができれば、私たちはこのいたずらを減らす上で大きな手がかりを得ることができます。ある行動が続いているのが障害のためであると考えるのではなく、その訳があると考えることで私たちは新たな関わ

第五節 行動上の問題への支援

りを始めることができます。続ける意味（訳）のなくなった行動は、続かなくなるのです。

3番目のコツは、行動の形に関心を払うのではなく、行動の役割に関心を払うことです。行動上の問題ととらえられる行動群は、その「型」（頭をたたく、人を突き飛ばす、同じパターンに固執するなど）ゆえに「型」に関心が払われてきました。しかしそのことは、その行動の本人にとっての意味を覆い隠す結果をもたらしました。行動の維持が環境との相互作用の結果であるならば、その行動の意味も環境との関わりにあるのです。たとえば自傷行動をした後に母親が慰めようとして関わってしまうA君の場合と、「ママ」と発声し母親を呼ぶB君の場合を想定しましょう。これら2人の行動の「型」は異なりますが役割は一緒です。つまり、A君の自傷行動もB君の適切な社会的行動も「母親を呼ぶ」という「役割」をもっていたわけで、いずれの行動も環境との関わりの中にその意味をもっていたといえます。このように行動の「役割」に注目することができれば、A君の行動上の問題を解決する糸口として彼に人を呼ぶ行動を教えていくことが取り組みの方法であることが明らかになります。このように行動の役割に関心を払えば払うほど、先程述べた「どんな行動」がおこり「どうなった」という事実を書き記すことが大切になります。

最後の4番目のコツは、上記の三つに関わってくるのですが、ついで私たちが犯してしまうミスに関することです。私たちは、自分たちの子どもに対する思いと、取り組みの結果を明確に分けなければなりません。子どもへの正しい思いが、子どもにとって正しい結果をもたらす方法を選ぶとは限りません。例えば子どもの行動上の問題に対応しようとしてある方法を行ったとします。そして減らしたい行動が増えたとします。このような時大事なことは、選択した取り組みは、変更すべきであるということです。「子どものことを思って選択したからよい結果を導くはずである」と信じるという落とし穴に陥らないように心がけなければなりません。



4. 取り組み方法の立案に際して

相互作用分析の後のステップは、その資料をもとにした自閉症の子どもたちの行動上の問題への取り組み方法の立案です。立案の際に次の3つの視点から取り組みを整理するのが有効な方法です。

(1) 取り組みを始める前の確認事項

取り組みの方法を具体的に考えていく前に、表1に整理した5点を確認してほしいと思います。

第五節 行動上の問題への支援

これらのことは、取り組みを始める前だけではなく、取り組みの経過の中でも、取り組みがうまくいかなかった時の振り返りでも必要なことです。

表1 取り組みを始める前の確認事項

- ①間違って覚えていることは正しく教えればよいし、学んでいないことは新たに教えればよいと考えているか
- ②相互作用を変える取り組みとは、子どものみを変えることではなく環境もかわることを意味し、時には環境だけ変わるということもあり得ると考えているか
- ③子どもの現在の力で解決できる課題と少し高い課題をおりませて学習を進めようとしているか
- ④子どもの好きなもの、活動、好きな関わり方を確認しているか
- ⑤取り組みは、人への関心を少しずつ育てていくという考え方が含まれているか

(2) 相互作用の分析からコミュニケーションの可能性を探る

子どもたちの行動と周囲の対応パターンの分析（相互作用分析）を行うと、子どもたちの行動が、周囲とのコミュニケーションの役割を果たしていると分析できことがあります。そのような場合、その行動に取り組む一つの手だけでは、代わりになるコミュニケーション行動を獲得させることです。彼らの代表的なコミュニケーションのメッセージに「場面回避」、「要求」、「注意獲得」があります。表2の①～③の行動を教えることは、それぞれの機能をもつ場合有効な方法です。ただし、表出方法は、子どもにとって取り組みやすいものと周囲に分かりやすい方法という二つの次元から捉えて、何をどのような場面で指導するかを選定します。実際の子どもたちの行動は、複数の役割をもつ場合が多いです。そのような時は、取り組みやすいものから取り組んでいきましょう。表2にコミュニケーションに視点をあてて取り組む方法をあげてあります。

表2 コミュニケーションに視点をあてて取り組む方法

- ①適切な回避行動を教える
- ②適切な要求行動を教える
- ③適切な注意獲得行動を教える
- ④表出方法はその子にとって使用しやすい表出方法と周囲に分かりやすい方法の二つがある
- ⑤複数の機能をもつ場合は教えやすいものから取り組んでみる

第五節 行動上の問題への支援

(3) 子どもの認知特性に配慮する

認知特性の差異は、文化や行動の差異に関係してきます。同じ時間同じ場所にいるとき、私たちは、子どもたちが私たちと異なったように世界を見たり聞いたりしているとは通常想像がつきません。しかし、私たちはこのことを想定すべきでしょう。

子どもに分かりやすい指示の出し方は、どのようなものでしょうか。これまで学校では、言葉のみによる指示が大半を占めてきました。しかし自閉症の子どもたちは多くの場合、言語指示のような聴覚刺激より絵や写真といった視覚刺激の方に安定して対応できます。子どもの様子をみながら指示の出し方を検討してください。一日の日程や作業の手順を言葉で説明するより絵や写真、文字などで残しておくと彼らは行動しやすくなります。

視覚刺激を手がかりに行動をおこすことが得意な彼らの行動を整理していく際に重要なことは、視覚的に分かりやすいよう環境を整理することです。整理整頓され順序性があり、空間的な位置関係とその機能が分かれているような分かりやすい環境を提供することで精神的に落ち着く子どもたちもいます。不必要的不安や混乱をさけ、より高次の学習を進めていくためにこのような工夫を必要としている子どももいます。子どもの認知特性への配慮を表3に整理します。

表3 子どもの認知特性への配慮

- ①子どもにわかりやすい指示の出し方を確認する
- ②子どもわかりやすい環境を用意する（環境の構造化）

5. 残された注意点

これまで、自閉症の子どもたちの行動上の問題に取り組む上で注意すべき点を述べてきましたが、そこで述べられたのは、その中心的なものですが全てではありません。個々の取り組みにおいては、多くの知識や技術が必要であることは言うまでもありませんが紙面の関係で述べることができません。しかし、大切なことは、一人一人が異なることを前提に行動の機能を推測しながら取り組みを考えることです。是非ここで述べたことを手がかりに子どもに向かってみてください。

もう一点大切なことがあります。それは、子どもたちの病気へのケアと彼らの安定した生活習慣の重要性についてです。行動上の問題をここでは、環境との相互作用の中で理解することを中心にしてきました。しかし、私たちもり患する病気や生理的な現象が行動上の問題と深く関わってくることが知られています。中耳炎、むし歯、痛み、女性の月経などです。また、不規則な睡眠パターンなども大きな影響を及ぼす可能性があります。これらの点の確認を行って総合的な取り組みの立案を行って欲しいと思います。

第五節 行動上の問題への支援

文献

肥後祥治（2002）自閉症への対応、太田俊己・宮崎英憲・中坪晃一（編） 障害児教育指導法－発達に障害のある子への教育的支援を学ぶ。175-189、放送大学教育振興会。

国立特殊教育総合研究所文献

肥後祥治・稻留睦子（1999）行動療法を用いた発達障害児の二語文の要求言語形成に関する事例研究。国立特殊教育総合研究所紀要、第26巻、65-71。

肥後祥治・小林重雄（2000）知的障害児・者の自傷行動の生起パターンに関する研究－条件統制下における観察をとおして－。国立特殊教育総合研究所紀要、第27巻、47-54。

